

いばらき

「よく行くあのお店、
感染対策はしているのかな？」
その悩み、一目で解決！

県では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**「いばらきアマビエちゃん」(感染防止対策表示及びメール通知システム)**を運用しています。

感染対策の実施の有無が確認できるほか、新型コロナウイルスの感染者が、同じ日に、同じ施設を利用していた場合、県から注意喚起のメールを受け取ることができるシステムです。

感染拡大防止のために、外出の際にはぜひ「いばらきアマビエちゃん」をご活用ください。



事業者の方

施設に「感染防止対策宣誓書」を掲示することで、感染症対策を実施していることを利用者に分かりやすくPRできます。

①県ホームページの専用フォームから事業所の情報を登録する。
(<https://www.ibaraki-coronanext.jp/form.php>)



②登録完了メールに記載されたURLから「感染防止対策宣誓書」を印刷し、施設内の分かりやすい場所に掲示する。

◆登録事業所一覧はこちらから
(公表希望の事業所のみ掲載)



(<https://www.ibaraki-coronanext.jp/search.php>)



町民の方

新型コロナウイルスの感染者が、同じ日に、同じ施設を利用していた場合、県から注意喚起のメールを受け取ることができます。

発熱などの症状がある場合、メールに記載された問い合わせ先へご連絡ください。

①施設に掲示されている「感染防止対策宣誓書」から二次元コードを読み取る。
※施設ごと、訪問日ごとに登録をお願いします。
※二次元コードを読み取れない場合は、宣誓書に記載されたコード(数字)を件名に記載して、宣誓書に記載されたメールアドレスあてにメールを送信することでも登録が可能です。

②読み取ったURLにアクセスして「登録する」を選択する。

③表示されたメール画面をそのまま送信！

メール通知の際、施設名が特定されたり、登録された個人情報が公表されたりすることはありません。感染した方への不当な差別や偏見のないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動に努めましょう。

【問合せ先】 茨城県 産業戦略部 中小企業課 ☎ 029-301-5472

令和2年国勢調査を実施しています

回答はかんたん便利なインターネットで！



国勢調査 2020



- 国勢調査は、令和2年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 9月中旬から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類をお配りしています。
- 回答は、10月7日までに、できる限りインターネットでお願いします（調査員への提出や郵送も可能です。）。
- 10月7日までに回答が確認できない場合は、調査員が回答のお願いに伺います。
- 国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。
- 回答いただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。
- 国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、調査の趣旨の説明などをインターホン越しに行うなど、できる限り、みなさまと調査員が対面しない方法で行うようにしています。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
- 万一、調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合（5人以上の世帯など）は、地域政策課までご連絡ください。

インターネット回答期間

調査票（紙）での回答期間

9/14(月) → 10/7(水)

10/1(木) → 10/7(水)

かんたん便利なインターネット回答／

・24時間いつでもかんたんに3ステップで回答できます。

(①アクセス ②ログイン ③回答)

・回答いただいた情報は、厳重なセキュリティで保護されているので安心・安全です。

国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



【問合せ先】 地域政策課 ☎ 029-215-8003（直通）

総務省・茨城県・茨城町

茨城町基幹相談支援センターにご相談ください

町では、4月から「茨城町基幹相談支援センター」を委託して開設しました。

基幹相談支援センターは、障がいのある方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関です。障がいのある方やそのご家族、地域の相談支援機関などのさまざまな相談に応じています。

社会福祉士・精神保健福祉士・看護師及び主任相談支援専門員が在籍しており、障がいの種別を問わずに専門的な対応が可能です。お気軽にご相談ください。

◇総合相談・専門相談

暮らしに関することやお金に関する相談、働くことの相談、その他困っていることや不安に感じていることの相談に対応します。

◇権利擁護・虐待防止

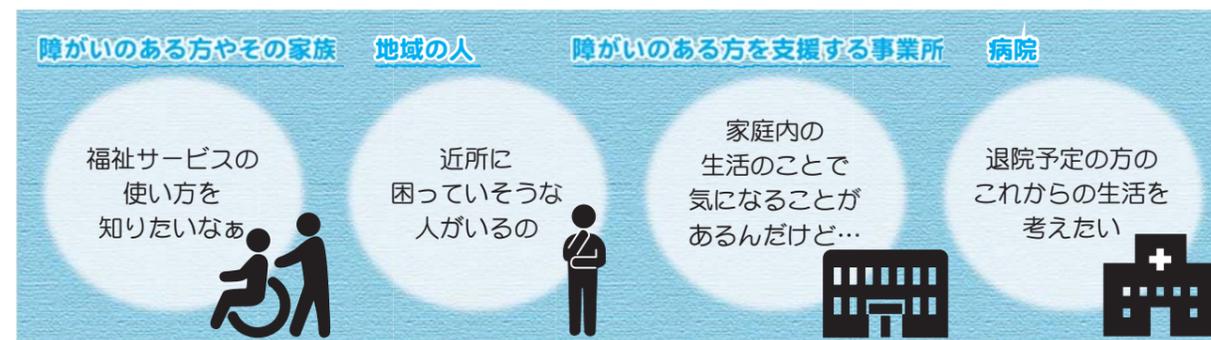
虐待防止の相談窓口として、虐待防止の啓発・普及のための研修や、成年後見制度の利用支援を実施します。

◇地域の連携強化

地域の関係機関のネットワークの構築や、研修会の企画・運営、事例検討会の開催をします。

◇地域移行・地域定着

入所施設や病院に対して、地域移行に向けた普及・啓発や、地域生活を支えるための連携機関のコーディネートを行います。



障がいに関する困りごとや悩みなどの相談を受け付けています。

名称	茨城町基幹相談支援センター (委託先 社会福祉法人 茨城補成会 ふいるさぽーと)
所在地	茨城町上石崎4698-2
開所時間	午前9時～午後6時 (土・日・祝日・年末年始は除く)
電話	029-293-7401 (代表)
FAX	029-293-7744

【問合せ先】 社会福祉課 ☎ 029-240-7112 (直通)
FAX 029-219-1026

一般健康診査(後期日程)は完全予約制のため事前の申込が必要です！

令和2年度の一般健康診査(集団健診)は、町民の皆様安心して健診をお受けいただくため、後期日程から**完全予約制**とさせていただきます(密を避けるため1日に受けられる人数を制限しています)。

申込期間内に茨城県総合健診協会健診予約センターへお申し込みが必要です。予約されない方は、一般健康診査(集団健診)を受けることができません。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



■ 日 程

月 日 (曜日)	健診日受付時間
11月5日(木)、6日(金)、13日(金)、16日(月)、27日(金)、28日(土)、30日(月) 12月3日(木)、13日(日)、16日(水)、18日(金)	午前9時～11時、午後1時30分～3時30分 の内30分毎時間指定
12月15日(火)	午後3時30分～7時30分の内30分毎時間指定

※1月及び2月にも7日間予定しております(中止となった健診を補填するため、予定日数を増やしました)。決定次第、申込日等を広報紙等でお知らせします。

■ 場 所 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内 保健センター

■ 地 区 全日とも全地区を対象 ※健診日の減少に対応するため。

■ 定 員 1日 160人 (定員になり次第締め切らせていただきます。また、30分単位で定員(20名)を設けているため、ご希望のとおり予約できない場合がありますので、あらかじめご了承ください)

■ 申込方法 (定員に達した場合は、申込期間内でも受け付けることはできません)

① WEB申込 (24時間対応) 町ホームページまたは右のコードからお申し込みください。

申込受付期間 9月28日(月) 午前9時～10月12日(月) 午後6時
初めてご利用の方は「利用登録」が必要となります。

② 電話申込 茨城県総合健診協会健診予約センター ☎ 0570-077-150(直通) (オペレーターが対応します)

申込受付期間 10月1日(木)、2日(金)、5日(月)、6日(火)
午前9時～午後5時

予約開始時は混雑が予想されます。また、期間内に定員に達することが予想されますのでお早めにお申し込みください。

電話予約の際はメモをご用意ください。

web・電話申込は9月7日以降に転入された方や、カナ氏名が一致しない等の理由で、利用登録や申し込みができない場合があります。町から送付された受診券記載のフリガナをご確認いただくか、健康増進課へお問い合わせください。

○定員に達しない場合は、下記の日程でも申し込みを受け付けます。

申込受付期間 10月9日(金)、12日(月)
午前8時30分～午後5時15分

申込方法 電話・窓口

【問合せ・申込み先】
健康増進課 ☎ 029-240-7134(直通) 保険課 ☎ 029-240-7113(直通)

■ 予約が正常に完了した場合は、健(検)診日の1～2週間前に予約票を発送します。届かない場合はご連絡ください。

■ 検査項目 (詳細は、7月上旬に緑色の封筒で送られたリーフレットを確認ください)

一般的な健康診査	生活習慣病予防健診 1,000円、国保 1,000円、後期高齢 無料(ただし、追加項目を希望する場合は別途料金がかかります) ※社会保険被扶養者は、ご加入の医療保険者等に受診の可否・料金等をご確認ください。	健診日当日にお申し込みいただけます。
肺がん検診	40歳以上の方 無料	
大腸がん検診	40歳以上の方 300円	
前立腺がん検診	50歳以上の男性 500円	
肝炎ウイルス検診	40歳以上の過去未受診の方 500円	

■ 持 ち 物 町発行の各健康診査受診券、健康保険証、個人負担金、予約票

社会保険被扶養者は医療保険者等から発行された特定健康診査受診券も必要です。

■ そ の 他

●国民健康保険、社保(被扶養者に限る)にご加入の40歳～74歳の方は、「一般的な健康診査」(特定健診)を、指定の医療機関で受けることもご検討ください。ただし、集団健診の内容と異なる場合がありますので、医療機関にお問い合わせの上受診をお願いします。

●町の補助を利用し人間ドックを受けた(受ける予定の方含む)方、すでに健診を受けた方は申込できません。

●健(検)診の詳細については、お手元に届いているリーフレット(健康診査・がん検診のご案内)をご確認ください。

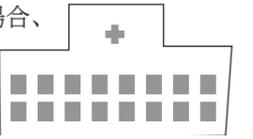
●健(検)診の注意事項については、裏面の総合健康診査「▶その他」をご参照ください。

【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134(直通) 保険課 ☎ 029-240-7113(直通)

インフルエンザ予防接種を受けましょう

町では、10月から小児・高齢者のインフルエンザ予防接種の助成をします。

対象の方には予診票を郵送します。予診票を持参せずに直接医療機関を受診された場合、助成の対象となりませんのでご注意ください。



▶助成期間 令和2年10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

小児インフルエンザ予防接種 (任意接種)	高齢者インフルエンザ予防接種 (定期接種)
<p>▶対象者 町内に住所を有し、助成期間内に1歳以上中学3年生まで</p> <p>▶助成額及び回数 1回につき1,000円を助成(2回まで) ※実施医療機関に1,000円を差し引いた額をお支払いください。</p> <p>▶受け方 ①医療機関一覧(予診票に同封してあります)にある医療機関へ予約をとります。 ②接種日に医療機関へ予診票と母子健康手帳をご持参ください。</p> <p>▶予診票 未就学児には個別に郵送します。就学児には学校を通して配布します。 ※10月後半からの接種を推奨します。</p>	<p>▶対象者 町内に住所を有し、接種日に下記に該当する方 ① 65歳以上の方 ※昭和30年10月1日以降に生まれた方は、65歳の誕生日の前日から接種できます。 ② 60歳から65歳未満で特定の障害のある方 身体障害者手帳(内部機能障害)1級に相当する方</p> <p>▶助成額及び回数 2,000円を助成(1回限り) ※実施医療機関に2,000円を差し引いた額をお支払いください。</p> <p>▶受け方 ①県内の医療機関(茨城県医師会協力医療機関)へ予約をとります。 ②接種日に医療機関へ予診票と被保険者証をご持参ください。</p> <p>▶予診票 対象者には郵送します。 ※昭和31年1月生まれの方で助成を希望する方は健康増進課までご連絡ください。</p>

また、下記に該当する方には予診票を発行しますので、健康増進課までご連絡ください。

①予診票を紛失された方 ②9月以降に転入された方 ③町外の小中学校に通学されている方
④昭和31年1月生まれの方で助成を希望する方

【問合せ先】健康増進課(ゆうゆう館内保健センター) ☎ 029-240-7134(直通)

戦没者等のご遺族の皆さまへ

「第十一回特別弔慰金」のご案内

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

▶請求期間 令和5年3月31日まで

▶支給対象者 令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 戦没者等の子
- 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

▶支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▶請求窓口 社会福祉課(3番窓口)

▶留意事項 ○特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。

○請求期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

詳しくは、社会福祉課までお問い合わせください。

【問合せ先】社会福祉課 ☎ 029-240-7112(直通)

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により不動産を公売します。ぜひご参加ください。詳しくはホームページをご覧ください。

なお、中止になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ▶ 公売日時 12月1日(火) 午後1時20分～2時
(午後0時50分受付開始、午後1時から入札についての説明を行います)
- ▶ 場 所 茨城県水戸合同庁舎2階大会議室(水戸市柵町1-3-1)

売却区分番号 種 別	公売対象不動産の所在等		見積価格 (公売保証金)	買受適格 証明書
2-50	土地	1) 茨城町大字上石崎字関戸388番1 山林 5,188㎡ 2) 茨城町大字上石崎字寺山64番 畑 521㎡ 3) 茨城町大字上石崎字寺山65番 原野 159㎡ 4) 茨城町大字上石崎字寺山70番 畑 5,761㎡ 5) 茨城町大字上石崎字寺山71番 原野 235㎡	1,654,000円 (170,000円)	要
2-51	土地	1) 茨城町大字上石崎字寺山78番 畑 3,805㎡ 2) 茨城町大字上石崎字寺山79番 山林 922㎡	612,000円 (70,000円)	要
2-52	土地	茨城町大字上石崎字渡戸後513番1 畑 1,981㎡	396,000円 (40,000円)	要

▶ その他 地域森林計画対象民有林(5条森林)が含まれています。

【問合せ先】茨城租税債権管理機構 ☎ 029-225-1221
ホームページ <http://www.ibaraki-sozei.jp/>

令和2年度看護職再就業支援研修 カムバック支援セミナーのお知らせ

「看護の仕事に復帰したいけど、ブランクがあって一歩が踏み出せない……」「復職したけど技術に不安がある……」、そんなあなたを応援します!

- ▶ 対象者 離職後ブランクのある未就業看護職員
復職後、就業1年未満で、看護技術に不安のある看護職員
- ▶ 研修内容 ①講義研修(4日間)+シミュレーション研修(1日間)
②実務研修(5日間程度)各地域の医療機関等で実習(日程は要相談)
(※①のみ、②のみ、①と②など選択可能)

	①講義・シミュレーション研修	②実務研修
日 程	10月20日(火)～24日(土) 午前10時～午後4時	9月～令和3年2月 ※日程は申込後要相談
会 場	茨城県看護研修センター C研修室 (〒310-0034 水戸市緑町3-5-35)	県内の病院、訪問看護ステーション、介護老人 保健施設等の県内協力施設
定 員	30名程度	15名程度
受講料	無料 (ただし、医材料費3,000円程度をご負担いただきます)	無料 (ただし、実務研修における賠償保険代1,550円程度をご負担いただきます)

- ▶ 申込方法 公益社団法人茨城県看護協会・茨城県ナースセンターのホームページより、リーフレットおよび申込用紙がダウンロードできます。
- ▶ その他 新型コロナウイルス感染状況によって、開催を中止させていただく場合や、講義の内容が前後する場合があります。あらかじめご了承ください。
詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】茨城県ナースセンター ☎ 029-221-7021 FAX 029-226-0493
ホームページ <https://www.ibaraki-nc.net/>

総合健康診査を実施します

総合健康診査とは、40歳以上【国民健康保険・後期高齢者医療・社会保険被扶養者】の方が、一般健康診査と**胃がん検診**を同日に受診できる健診です。**予約が必要ですので、申込期間内にお申し込みください。**

密を避けるため、1日に受けられる人数が昨年より少なくなっています。

胃がん検診のみを希望する方は、受診券送付時のリーフレットでお知らせした胃がん検診の日程で実施しますので、ご注意ください。

- ▶ 日 程 11月15日(日)・12月4日(金)
午前7時30分～11時30分(30分ごとの時間指定制)
- ▶ 場 所 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内 保健センター
- ▶ 対 象 40歳以上の方(昭和56年3月31日以前に生まれた方)
- ▶ 定 員 1日あたり 胃がん検診 132人(腹部超音波検診72人)
(※5/22までに予約していただいた方を含む)

申込可能定員(既申込者除く)

11月15日(日) 胃がん検診117人(腹部超音波検診66人)
12月4日(金) 胃がん検診121人(腹部超音波検診69人)
定員に達した場合は、申込期間内でも受け付けることはできません。

- ▶ 申込方法 予約は **WEB申請・電話・窓口**のいずれかでお申し込みください。
期間により、下記のとおり申込み先が異なりますのでご注意ください。

- ① **WEB申込(24時間対応)** 町ホームページまたは右のコードからお申し込みください。
申込受付期間 10月5日(月) 午前9時～10月28日(水) 午後6時
初めてご利用の方は「利用登録」が必要となります。
- ② **電話申込** 茨城県総合健康協会健診予約センター ☎ 0570-077-150(直通) (オペレーターが対応します)
申込受付期間 10月7日(水)、8日(木) 午前9時～午後5時
※人数に限りがあるため、定員に達することが考えられますので、この期間内に予約することをお勧めします。
WEB・電話申込は、9月7日以降に転入された方や、カナ氏名が一致しない等の理由で、利用登録・申し込みができない場合があります。その際は健康増進課へお問い合わせください。
- ③ **電話・窓口申込** 健康増進課 ☎ 029-240-7134(直通)
申込受付期間 10月13日(火)～28日(水) 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
※予約開始時は、電話の混雑が予想されます。また、電話予約の際はメモをご用意ください。
※窓口申込の場合は、申込書に記載していただきます。

■予約が正常に完了した場合は、健(検)診日の1～2週間前に通知書を発送します。届かない場合はご連絡ください。

- ▶ 検査項目 ① **一般的な健康診査**【国保：1,000円、後期高齢：無料(ただし、追加項目を希望する場合は別途料金がかかります。)社会保険被扶養者は、ご加入の医療保険者等に受診の可否・料金等をご確認ください。】
② **胃がん検診**(800円) ③ **肺がん検診**(無料) ④ **大腸がん検診**(300円)
※原則①～④はセットでお受けください。

希望により追加できる検査

- ◆前立腺がん検診 500円(50歳以上の男性)
- ◆肝炎ウイルス検診 500円(40歳以上で過去に一度も受けていない方)
- ◆腹部超音波検診 1,000円
※1 40歳以上で胃がん検診も希望される方が対象
※2 昨年度受けた方は、今年度は受けられません(2年に1回)

- ▶ 持 ち 物 町発行の各健康診査受診券、健康保険証、個人負担金、総合健康診査通知書
社会保険被扶養者は医療保険者等から発行された**特定健康診査受診券**も必要です。

▶ その他(町で実施する集団健診全般の注意事項)

- 新型コロナウイルス感染症の状況、不測の事態により、日程が変更・中止になる場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、健(検)診の実施状況については、お手数ですが町ホームページ等でご確認ください。
- 当日体調がすぐれない方は、受診をお断りします。また、マスクの着用をお願いします。
- 新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすい高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、受診延期もご検討ください。

がん検診【問合せ先及び申込み先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134(直通)
健康診査【問合せ先】 保険課 ☎ 029-240-7113(直通)



人権擁護委員による「特設人権相談」を実施します

町では、次のとおり「特設人権相談」を実施します。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方々からの相談を受け付けます。

▼日時 10月15日(木) 午前10時～午後3時
(ただし、正午から午後1時まででは行いません)

▼場所 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」2階 会議室4

【問合せ先】 社会福祉課
☎029(240)7112(直通)

茨城県立歴史館 ボランティア募集のお知らせ

県立歴史館ではボランティアを募集しています。歴史が好きな方や、各種イベント(昔あそび体験や勾玉づくり体験など)の運営補助・校外学習支援などに興味のある方をお待ちしています。

▼活動期間 令和3年3月31日(水)まで

▼活動場所 茨城県立歴史館
(水戸市緑町2-1-15)

▼対象 18歳以上の方

▼申込方法 随時受け付けておりますので、所定の申込書に記入の上、メールまたはFAXでお申し込みください。

メールアドレス

daihyou@rekishikan.museum.ibk.ed.jp

FAX 029(228)4277

※申込書は、同館または同館ホームページ(<https://rekishikan-ibk.jp/>)から入手できます。

【問合せ先】 茨城県立歴史館教育普及課
☎029(225)4425

茨城大学教育学部附属特別支援学校 入学者募集のお知らせ

令和3年度入学者を募集します。

▼入学者選考日

小学部・中学部 11月17日(火)

高等部 令和3年1月14日(木)

▼募集人員

小学部第1学年 3人

中学部第1学年 6人

高等部第1学年 8人

詳しくは本校ホームページをご覧ください。
(<http://www.yougo.ibaraki.ac.jp/>)

【問合せ先】

茨城大学教育学部附属特別支援学校

☎029(274)6712

いばらき若者サポートステーション 就労相談のお知らせ

いばらき若者サポートステーションでは、さまざまな理由で仕事に就くことが困難な若者のために就労相談を実施しております。

「働きたいのに働けない」「誰に相談したらいいのかわからない」「就職活動のやり方を教えてほしい」など、就職に悩む方に、キャリアコンサルタントが個別相談を行っています。

電話による事前予約制で、相談は無料です。

▼日時 月曜～土曜(日・祝日を除く)

午前10時～午後5時

▼場所 いばらき若者サポートステーション

(〒311-4141

水戸市赤塚1-1 ミオスビル1階)

▼対象 15歳～49歳の未就労者及びその家族

【予約申込・問合せ先】

いばらき若者サポートステーション

☎0120(717)557

知っていますか? 建退共制度

建退共制度は、建設現場労働者の福祉の増進と、建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば建設業界全体での退職金制度です。

詳しくは、ホームページ「建退共」をご覧ください。

▼加入できる事業主 建設業を営む方

▼対象となる労働者 建設業の現場で働く人

▼掛金 月額310円

▼建退共の特長
○国の制度なので安全確実かつ手続きが簡単です。

○掛金の一部を国が負担します。

○事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

○掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われます。

○経営事項審査で加点評価の対象になります。

建退共から事業主の皆様へお願い

○共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。

○「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するように指導してください。

【問合せ先】

建退共茨城県支部

☎029(225)0095